

東日本大震災に関する環境省の対応状況

平成 23 年 4 月 20 日

環 境 省

1. 災害廃棄物の処理等について

(1) 災害廃棄物の処理

① 環境省の取組み

今回の震災においては、地震による大規模な津波により膨大な量の損壊家屋等が発生。被災地復興のためには、この災害廃棄物の円滑な処理が必要不可欠であることから、以下のような取り組みを実施。

ア. 今回の震災における災害廃棄物処理事業の特例

廃棄物処理法に基づき市町村が行う災害廃棄物の処理事業（県が市から事務委託を受ける場合を含む。）について、特例的措置として、補助率の嵩上げを実施するとともに、地方負担分の全額について、災害対策債により対応することとし、その元利償還金の 100%について交付税措置。

イ. 処理支援体制の整備

(ア) 「災害廃棄物の処理等の円滑化に関する検討会議」を設置

樋高環境大臣政務官を座長とする「災害廃棄物の処理等の円滑化に関する検討会議」を設置し、関係省庁による連携・支援体制等を確保。

※内閣府被災者生活支援特別対策本部の下に設置し、関係省庁の担当部局長が参加

(イ) 3 県（岩手、宮城、福島）において「県災害廃棄物処置対策協議会」を設立

環境省からの呼びかけにより、3 県において、県、市町村、国の出先機関、関係業界団体等をメンバーとした、県災害廃棄物処置対策協議会が設立され、県レベルでの関係者の協力体制を確保。

(ウ) 各自治体及び関係団体に対し、災害廃棄物の処理についての協力を要請

環境省より、各自治体及び関係団体に対し、被災市町村の災害廃棄物の処理についての協力を要請。これに対し、協力が可能との回答があり、被災自治体でのし尿処理等について、協力が進められてきている。

(エ) 災害廃棄物の処理技術に関する支援

災害廃棄物や PCB 廃棄物の処理に関し、専門家による実務的・技術的な支援体制を整備。

ウ. 災害廃棄物処理に係る法令上の措置、マニュアル類の整備

(ア) 東北地方太平洋沖地震における損壊家屋等の撤去等に関する指針

※損壊家屋等の撤去等について、法律的観点から指針をとりまとめ

(イ) 緊急的な海洋投入処分に関する措置（平成 23 年 4 月 7 日環境省告示第 44 号）

※宮城県の被災冷凍倉庫における水産物の海洋投入を可能とするもの

(ウ) 産業廃棄物処理施設において一般廃棄物を処理する際に必要となる都道府県知事への事前届出について、届出期間の特例の創設（平成 23 年 3 月 31 日環境省令第 6 号）

※都道府県知事が認める場合には、届出期間を短縮できることとするもの。

(エ) その他、被災した自動車、家電リサイクル法対象品目、パソコン、アスベストや PCB 廃棄物等の有害廃棄物の扱い等について、各自治体に周知

② 処理の進捗状況（平成 23 年 4 月 19 日現在）

ア. 岩手県

(ア) 地元協議会

3 月 29 日に、市町村、国及び県が集まり、災害廃棄物処理対策協議会を開催。

(イ) 仮置き場の設置状況

沿岸 12 市町村全てにおいて、合計 71 箇所の災害廃棄物の仮置き場を設置済み。

(ウ) 仮置き場への搬入状況

沿岸 12 市町村全てにおいて業者との委託契約がなされ、住民による搬入に加え、委託業者によるがれき等の仮置き場への搬入が行われている。

イ. 宮城県

(ア) 地元協議会

市町村、国及び県による災害廃棄物処理対策協議会を 4 月 13 日に開催（当初 4 月 8 日に開催予定）。まず宮城県から、概ね 1 年を目標として災害廃棄物を被災地から搬出し、概ね 3 年以内に処理を終了するものとするとの表明あり。

(イ) 仮置き場の設置状況

33 市町村において、合計 108 箇所の災害廃棄物の仮置き場を設置済み。県では、これらの仮置き場により、当面の災害廃棄物の搬入に対応可能と考えている。

(ウ) 仮置き場への搬入状況

9 市町において業者との契約がなされ、委託業者によるがれき等の仮置き場への搬入が行われている。

ウ. 福島県

(ア) 地元協議会

3月31日に、市町村、国及び県が集まり、災害廃棄物処理対策協議会を開催。

(イ) 仮置き場の設置状況

県下の22市町村において、合計96箇所の災害廃棄物の仮置き場を設置済み。

(ウ) 仮置き場への搬入状況

5市町村では、業者との委託契約がなされ、委託業者によるがれき等の仮置き場への搬入が行われている。

③ (独) 国立環境研究所の取組

環境省・被災地自治体等による現地対応を、関係者の知見を集めて技術的観点から支援するためのネットワーク「震災対応ネットワーク（廃棄物・屎尿等分野）」を立ち上げて、情報提供を実施。また、自治体担当者や専門家に向けた技術情報（塩分を含んだ廃棄物の処理方法について・津波堆積物への対応について・災害廃棄物の重量容積変換について）をホームページから提供。

(2) 廃棄物処理施設の被災状況

青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県等多くの地域で施設が被災し、修理が必要な状況。一般廃棄物処理施設について、現在停止が確認された施設件数は別紙のとおり。（4月18日16:00）

2. 環境放射線モニタリングの状況

環境省では、離島など10カ所で大気中の放射線モニタリングを実施しており、その結果をホームページにて公表している。また、測定地点周辺において、水及び土壌について3年に1回程度の割合で放射性物質の核種分析を行っている。

震災発生以降、これまでに大気中の放射線モニタリング結果において、異常値は確認されていない

例：平成23年4月7日における γ 線線量率の一日平均値（速報値）

→ 0.030 μ Sv/h（竜飛岬）、0.022 μ Sv/h（佐渡関岬）

【参考】平成20年度における γ 線線量率の平均値（直近の確定値）

→ 0.027 μ Sv/h（竜飛岬）、0.023 μ Sv/h（佐渡関岬）

3. アスベスト対策

震災後、アスベストの飛散・ばく露防止と被災した住民等が有する不安への対応を図るために、以下の取組を実施。

・アスベストに関するQ&Aなどによる基礎知識の情報提供、「災害時における石綿飛

散防止に係る取扱いマニュアル」の周知徹底等。

- ・防じんマスクなどの無償配布及び着用・使用方法の周知。
- ・宮城県、福島県及び茨城県内の数地点において、今後本格的に実施するアスベスト大気濃度調査のための予備調査の実施。

4. 被災地における環境モニタリング体制

- ・被災地において、建築物解体等に伴うアスベストの飛散、簡易焼却の実施による有害大気汚染物質等の発生、被災した工場地等からの有害物質の水環境及び地下水への漏出、津波による廃棄物の海上流出や油汚染等による国民への健康影響及び環境汚染の拡大が懸念されていることから、環境汚染の人の健康への2次被害の防止、及び被災地の生活環境に対する住民不安の解消を図るため、国が緊急に、これらの地域における環境モニタリング調査を実施する予定。
- ・都道府県・政令市の環境担当部（局）長に対し、環境調査・モニタリング等について、必要な資機材・人員の派遣等の支援を要請。これを受けて申出のあった協力内容を東北地方環境事務所に提供し、被災した自治体側の協力要望の把握を依頼。現在、マッチングを実施しているところ。

5. 被災ペットの現状と課題

(1) 現状

① 環境省における主要な取り組み

- 緊急災害時動物救援本部（（財）日本動物愛護協会、（公社）日本動物福祉協会、（公社）日本愛玩動物協会及び（社）日本獣医師会により3月14日に設置）や各自治体と連携して、被災ペットの救護を支援。
- 緊急災害時動物救援本部を構成する4団体やペットフード協会等を含めた動物愛護の関連15団体に向けて、緊急災害時動物救援本部が行う被災地における家庭動物の保護・収容及び適正な飼養への支援に係る協力を要請。
- 動物用ケージ1,777個、テント24張を購入し、4月中に被災自治体に配付すべく準備中。
- 動物愛護管理室より職員1名を緊急災害時動物救援本部に派遣。
- 平成23年度本予算で、被災地等における仮設の動物収容施設設置に関する支援を実施。

② 自治体等における取り組み

- 飼い主からの引取り犬、放浪犬等については、各自治体により、動物愛護センターや保健所において動物愛護管理法に基づく収容、譲渡、飼い主探索等を実施。
- 各地方獣医師会や動物愛護団体は、自治体と連携して被災動物の治療・一時預かりやペットフード等の物資の配付、避難所等の情報収集などを実施。
- 岩手県、宮城県、仙台市および福島県では自治体が地方獣医師会、地元動物愛護団体などと現地動物救護本部を設置し、組織的に活動を実施。

- 岩手県は仮設住宅でのペット連れ入居を可とする方針。
- ペットフード協会加盟の 88 社のうち 37 社より、総計約 293 トンのペットフードの支援の申し出があり、順次発送。

(2) 課題

- 被災者同伴ペットへの対応
- 仮設住宅におけるペット連れ入居

6. 自然公園の現状と課題

(1) 現状

- 陸中海岸国立公園における環境省直轄施設の被災状況については、野営場や遊歩道、展望施設等が津波により流失。詳しくは別紙を参照。
- 被災した直轄施設等については、安全上の措置を緊急に実施済(立入禁止、使用禁止表示等)。

(2) 課題

- 自然公園の被災状況(自然景観、利用状況及び利用施設)の調査及び応急措置
- 自然公園の景観や利用施設等の復旧、自然公園の整備を通じた地域の復興

7. 電力需給の逼迫への対応

- ・環境省のホームページに、家庭でできる具体的な節電方法「7つのポイント」のページを新設し、一般への節電協力を訴求。
- ・所管業界等に対し一層の節電対策の実施を要請するとともに、エコ・ファースト企業に対し夏の節電に関する約束について検討依頼。
- ・今夏の電力需給の逼迫に対応するため、今月末を目途に「夏期の電力需給対策」パッケージを取りまとめるべく政府の電力需給緊急対策本部において検討が進んでおり、環境省としても、これまで地球温暖化対策に取り組んできた経験を活かし、取りまとめに向け全力で協力。
- ・短期的な対策に加えて、①断熱化や省エネ設備の導入・更新、②再生可能エネルギーの導入促進、③病院などでのコジェネレーション等の分散型電源の導入など、将来を見据えた抜本的な対策を検討。
- ・環境省の庁舎においても、率先して大幅な節電対策を実施することを検討。

廃棄物処理施設の被災状況について

別紙

2011/4/18 16:00現在

2011/4/18 16:00現在

	焼却施設				し尿処理施設				最終処分場				燃料化施設				粗大ごみ処理施設				資源化施設				保管施設				リユース・リペア施設				コミュニティプラント				その他			
	停止	稼働中	稼働中	総数	停止	稼働中	稼働中	総数	停止	稼働中	稼働中	総数	停止	稼働中	稼働中	総数	停止	稼働中	稼働中	総数	停止	稼働中	稼働中	総数	停止	稼働中	稼働中	総数	停止	稼働中	稼働中	総数	停止	稼働中	稼働中	総数				
青森県	0	0	24	24	2	0	12	14	0	0	55	55	0	0	0	0	0	7	0	0	27	27	0	0	12	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1				
岩手県	5	0	21	26	1	1	14	16	0	3	31	34	0	0	1	1	1	0	13	14	0	0	48	48	0	0	24	24	0	0	0	0	10	10	0	1				
宮城県	6	0	18	24	3	0	12	15	1	0	32	33	0	0	3	3	4	0	9	13	3	0	61	64	0	0	18	18	0	2	0	4	0	0	5					
秋田県	0	0	23	23	0	0	16	16	0	0	41	41	0	0	0	0	0	14	14	0	0	25	25	0	0	9	9	0	0	0	0	0	0	0	10					
山形県	0	0	21	21	0	0	11	11	0	0	19	19	0	0	1	1	0	0	7	7	0	0	43	43	0	0	7	7	0	0	0	0	0	0	12					
福島県	5	0	23	29	5	0	17	22	2	0	46	48	0	0	6	6	0	14	14	0	0	57	57	0	0	26	26	0	0	0	3	3	0	0	10					
茨城県	4	1	31	36	3	0	34	37	0	1	18	19	0	0	8	8	1	0	26	27	0	0	40	40	0	0	38	38	0	0	1	1	0	0	4					
栃木県	3	0	20	23	0	0	15	15	1	0	14	15	0	0	13	13	0	1	17	18	0	0	56	56	0	0	10	10	0	2	0	1	1	0	12					
群馬県	0	0	27	27	0	0	27	27	0	0	34	34	0	0	4	4	0	0	18	18	0	0	64	64	0	0	17	17	0	0	1	1	0	0	5					
埼玉県	0	0	64	64	0	0	39	39	0	0	45	45	0	0	3	3	0	0	30	30	0	0	95	95	0	0	40	40	1	0	3	4	0	1	1					
千葉県	0	0	73	73	0	0	34	34	1	0	58	59	0	0	4	4	0	0	28	28	0	0	102	102	0	0	32	32	0	0	5	5	0	0	1					
東京都	0	0	50	50	0	0	13	13	0	0	21	21	0	0	0	0	0	0	25	25	0	0	37	37	0	0	10	10	0	3	0	2	2	0	2					
神奈川県	0	0	47	47	1	0	13	14	0	0	31	31	0	0	2	2	0	0	31	31	0	0	86	86	0	0	26	26	0	0	7	7	0	0	3					
新潟県	0	0	52	52	0	0	27	27	1	0	59	60	0	0	2	2	0	0	52	52	0	0	105	105	0	0	12	12	0	0	0	0	0	0	3					
静岡県	0	0	57	57	0	0	36	36	0	0	76	76	0	0	1	1	0	0	32	32	0	0	61	61	0	0	34	34	0	0	0	0	15	15	0	6				
合計 (4/18 16時時点)	24	1	551	576	15	1	320	336	6	4	580	590	0	0	48	48	6	1	323	330	3	0	907	910	0	0	315	315	1	0	24	25	0	0	78	76				
前回合計 (4/15 16時時点)	25	1	550	576	15	1	320	336	7	4	579	590	0	0	48	48	7	1	322	330	5	0	905	910	0	0	315	315	1	0	24	25	0	0	78	76				

※神奈川県(北海道を除く)及び静岡県(15市県)における、現時点の現地速報調査報告より集計。

※前回調査からの増減は、施設の被害状況の調査により新たに判明した場合等を含む。

※下線部分は今回変更した箇所である。

※施設の総数は平成21年度一般廃棄物処理実態調査による。

※停止は災害により稼働を停止(一部停止を含む)している施設数。

※静岡県の施設被害は平成23年3月15日に発生した地震によるものである。

